

事業者・労働者の皆さまへ

死亡労働災害多発警報！

～ 死亡者数が昨年の3倍に急増 ～
～ 高齢者(50歳以上)への配慮を ～

職場における労働災害の防止活動にご協力をいただきお礼申し上げます。
さて、徳島県内の労働災害による年間の死亡者数は、6月13日現在で**9人**
(建設業、製造業、水産業で各2名、運送業、小売業、社会福祉施設で各1名)
となり、昨年の年間死亡者数**(3人)**を大きく上回り、過去10年間では最悪の
ペースで急増しております。

このような状況から、徳島労働局では、県内全域に『死亡労働災害多発警報』
を発令し、**死亡労働災害の撲滅**を呼びかけることとしました。

当署管内の各事業場の事業者や労働者の皆さまにおかれましては、これ以上、
尊い人命が失われることのないよう、労使が一丸となり、『安全最優先』で労働
災害防止対策への取り組みをお願いします。

【平成28年 徳島県内の死亡労働災害発生状況】

※9人のうち、7人が50歳以上。

発生月	業種	年齢	死亡災害発生状況
① 1月	建設業	50歳代*	解体機械の後方で作業中、コンクリート片が直撃
② 1月	小売業	70歳代*	配達途中、歩道で転倒して頭部を負傷
③ 3月	社会福祉施設	60歳代*	社用車で配送中、交通事故に遭った
④ 3月	製造業	60歳代*	作業場の外壁を塗装中、スレート庇を踏み抜き墜落
⑤ 4月	建設業	30歳代	解体工事中、建屋の梁から墜落
⑥ 5月	水産業	60歳代*	漁中、漁船から海に転落
⑦ 5月	製造業	50歳代*	フォークリフトが横転し、搭乗者が挟まれた
⑧ 6月	水産業	50歳代*	漁中、僚船に移ろうとして海に転落
⑨ 6月	道路貨物運送業	20歳代	トラックで荷物を配達中、交通事故に遭った

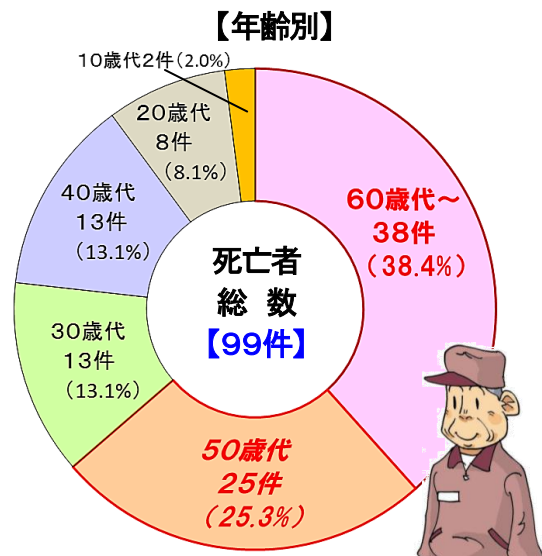
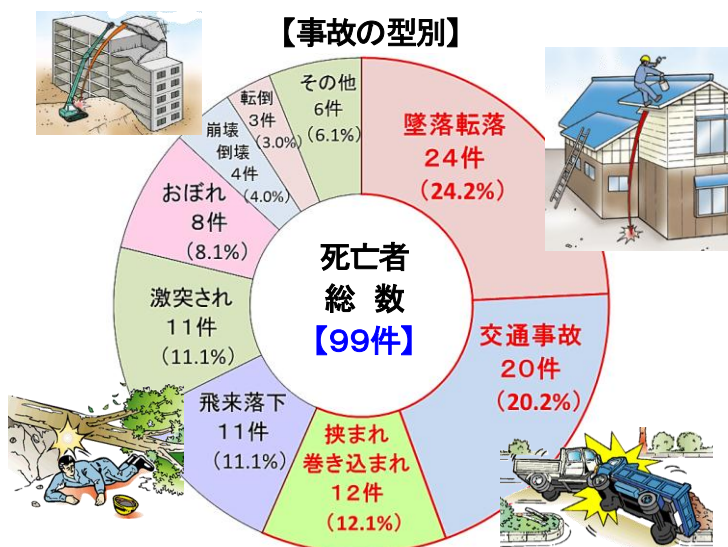
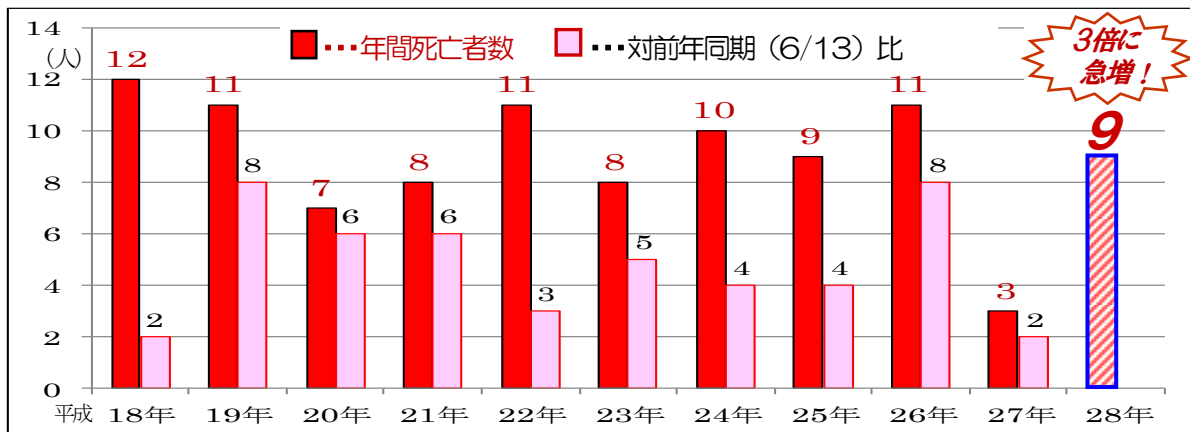


(挿絵: 職場のあんぜんサイト(労働災害事例集)ホームページより)

- 【参考】 ◆徳島県内に「死亡労働災害多発警報発令中」 <http://tokushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
※徳島労働局ホームページ ⇒ 「パンフレット・リーフレット」⇒ 「安全衛生関係」⇒ 『警報発令実施要項』を掲載
- ◆阿南6か月ゼロ災運動(平成28年7月1日～12月31日)展開中
※徳島労働局ホームページ ⇒ 「労働基準監督署」⇒ 『阿南6か月ゼロ災運動申込要領』を掲載
- ◆高齢労働者(50歳以上)への労働災害を防止しましょう！
※徳島労働局ホームページ ⇒ 「パンフレット・リーフレット」⇒ 「安全衛生関係」⇒ 『リーフレット』を掲載

★作業現場や休憩所などに掲示し、災害防止への意識高揚を図ってください。

◆徳島県内の死亡労働災害発生状況【平成18年～（合計99人）】



《死亡労働災害の撲滅に向けた取り組みについて》

【主な実施事項】

- 経営トップが「安全宣言」を行い、「安全パトロール」による総点検と労働者への安全意識の高揚（呼びかけ）を図りましょう。
- 高齢労働者の身体機能の低下に配慮した、職場環境の改善を図りましょう。
- 高所作業や荷台などからの墜落・転落防止措置を徹底しましょう。
- 労働者の健康管理と適正な運行管理を行い、交通労働災害を防止しましょう。
- 機械設備の安全化と、非定常作業における労働災害の防止対策を図りましょう。
- 労働者の熟練度や、作業内容の危険度に応じた安全衛生教育を実施しましょう。
- 作業手順を順守し、労働者自らも常に『安全』を意識して作業を行いましょう。
- 『安全の見える化（危険箇所への表示）』対策の普及促進を図りましょう。
- 『不安全行動』を見つけた時には、黙認せずに注意し合いましょう。
- 無資格作業を排除しましょう。

これ以上、尊い人命が失われることのないよう、死亡労働災害の撲滅に、より一層の取り組みをお願いします。